

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成25年6月27日(2013.6.27)

【公表番号】特表2011-523249(P2011-523249A)

【公表日】平成23年8月4日(2011.8.4)

【年通号数】公開・登録公報2011-031

【出願番号】特願2011-505425(P2011-505425)

【国際特許分類】

H 0 4 N	1/46	(2006.01)
G 0 6 T	1/00	(2006.01)
G 0 3 F	3/10	(2006.01)
B 4 1 M	3/00	(2006.01)
H 0 4 N	1/60	(2006.01)

【F I】

H 0 4 N	1/46	Z
G 0 6 T	1/00	3 1 0 A
G 0 3 F	3/10	B
B 4 1 M	3/00	Z
G 0 6 T	1/00	5 1 0
H 0 4 N	1/40	D

【誤訳訂正書】

【提出日】平成25年5月8日(2013.5.8)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

工業用印刷機で印刷することを想定した印刷データのテストプリント(ブルーフ)をデジタルプリンタで作成するための方法であって、前記印刷データを、変換表に基づいた所定の状態に関係して、所定の工業用印刷機のための色空間から、所定のデジタルプリンタのための色空間におけるデジタルブルーフ印刷データに変換するテストプリント作成方法において、

紙タイプ、インク、印刷モードなどのパラメータを所定の状態に含み、色空間に互換性のあるデータに基づいて、テスト画像またはテストストリップの印刷、これらの測定、およびプリンタ固有の目標画像との比較によって、較正データの補正データを較正プロセスでプリンタのために決定し、

前記補正データは、提供されているデジタルプリンタの具体的な状態に印刷データを適合させるために印刷プロセスで使用され、

補正データを決定する場合に、テスト画像の測定時に使用する測定器に関係したパラメータに基づいて決定し、

種々の測定器を用いた較正が補正データの単一の設定にまとめられ、前記設定は許容差を有し、前記許容差は、例えば紙の品質のような目標値に関連し、

標準選択の別のプリンタと同じ印刷結果をもたらすことができるプリンタが使用者に提供され、標準選択のプリンタはほぼ等しく負荷されることを特徴とするテストプリント作成方法。

【請求項2】

請求項 1 に記載の方法において、
使用する前記測定器に関係して、印刷すべきテスト画像および目標値を選択することを特徴とするテストプリント作成方法。

【請求項 3】

請求項 1 または 2 に記載の方法において、
補正データの有効性チェックを行うことを特徴とするテストプリント作成方法。

【請求項 4】

請求項 3 に記載の方法において、
有効性チェックを行う周期を規定可能とすることを特徴とするテストプリント作成方法
。

【請求項 5】

請求項 3 または 4 に記載の方法において、
前記補正データの有効期間を規定可能とすることを特徴とするテストプリント作成方法
。

【請求項 6】

請求項 1 から 5 までのいずれか一項に記載の方法において、
前記補正データの許容差スペクトルを設定可能とすることを特徴とするテストプリント作成方法。

【請求項 7】

請求項 1 から 6 までのいずれか一項に記載の方法において、
プリンタにより、目標値との差を含むテキストをブルーフに印刷することを特徴とするテストプリント作成方法。

【請求項 8】

請求項 1 から 7 までのいずれか一項に記載の方法において、
テストプリントに、クオリティロゴを印刷することを特徴とするテストプリント作成方法。

【請求項 9】

請求項 1 から 8 までのいずれか一項に記載の方法において、
同じ結果を有する換算表と較正データとの組み合わせを標準選択に割り当てる特徴とするテストプリント作成方法。

【請求項 10】

請求項 9 に記載の方法において、
負荷調整のために、1つの標準選択により異なるプリンタを選択するように設定することを特徴とするテストプリント作成方法。

【誤訳訂正 2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0018

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0018】

変換データは、補正データを用いて修正される。補正データは、それらが関係する範囲で、いわゆる較正の結果として得られるものである。ここで、所定の色スペクトルがデジタルプリンタによって印刷され、当該印刷結果は、測定されるとともに目標とする結果と比較される。

測定のために、従来技術では種々異なった測定器を使用することができる。測定器のそれぞれの選択は、較正結果に影響を及ぼす。

【誤訳訂正 3】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0019

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0019】

したがって、本発明によれば、較正時にどの測定機を使用するかに基づいて較正を行うことで、データの精度が著しく向上する。これは自動的に行われる。